

令和3年9月8日

保護者 様

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正泰

校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について（お知らせ）

日頃より、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、市内では新型コロナウイルス感染拡大により、大変厳しい状況が続いておりますが、今後も、校内での感染予防対策を徹底し、できる限り教育活動を継続してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

さて、令和3年8月27日付で文部科学省より、臨時休業に関する新たな基準が示されました。それに基づき、豊橋市立学校における臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業）の対応を下記の基準のとおり実施してまいります。

#### 記

##### 臨時休業の基準

- 1 児童生徒や教職員の感染が判明し、学校関係者の濃厚接触者特定のために時間を要する場合、必要な期間、学校の全部または一部を臨時休業とします。
- 2 その上で、「校内で感染が広がっている可能性が高い場合」は、以下の基準により臨時休業とします。

##### 【学級閉鎖】（土日祝を含めた5～7日程度を目安）

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施します。

- ① 同一の学級において複数の児童生徒の感染が判明した場合
- ② 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未受診の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ④ その他、設置者で必要と判断した場合

（※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く）

##### 【学年閉鎖】

○複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施します。

##### 【学校全体の臨時休業】

○複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施します。

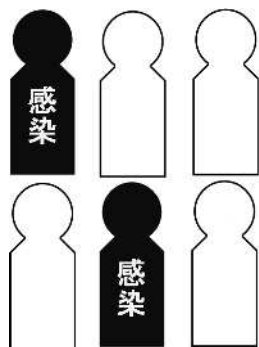
<お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

教育政策課 0532-51-2805

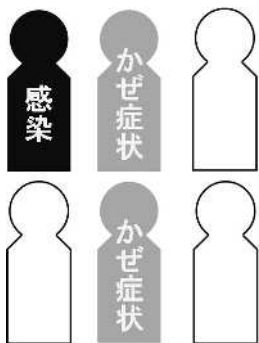
保健給食課 0532-51-2258

学級閉鎖の基準



同一学級

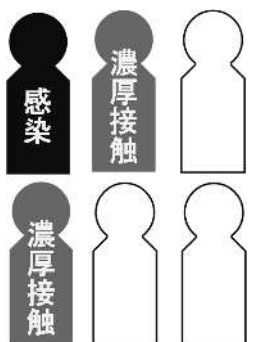
複数が感染



同一学級

感染者 1 人

複数のかぜ症状



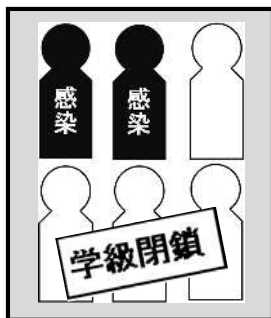
同一学級

感染者 1 人

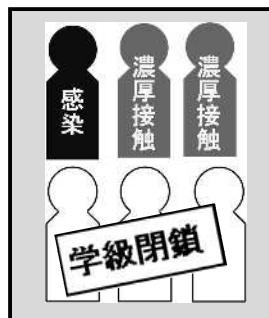
複数の濃厚接触者

5～7日程度を目安に、感染の把握、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断

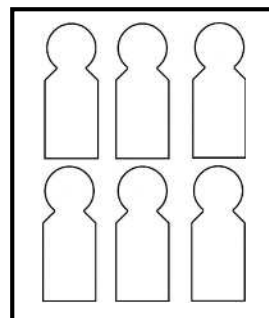
学年閉鎖



1年1組



1年2組



1年3組

複数の学年閉鎖で学校全体の臨時休業